

喜界町農業委員会総会議事録

1. 開催日時：平成31年4月22日（月）
午後 14時00分～15時00分
2. 開催場所：役場内会議室
3. 出席農業委員：（11名）
4. 欠席農業委員：（0名）
5. 出席推進委員：（3名）
6. 議事日程
 - 第1 議事録署名委員の指名
 - 第2 議案第 11号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第 12号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による
農用地利用集積計画の決定について
議案第 13号 農地法第3条2項第5号に伴う下限面積の別段面積について
7. 農業委員会事務局出席職員（2名）

8. 会議の概要

発言者	発言内容
事務局	<p>ただ今から平成31年度第4回定期総会を開会いたします。 はじめに会長よりご挨拶お願いいたします。</p>
会長	<p>皆さんそれぞれお忙しい中、定例会にご出会いただきありがとうございます。今回の総会は平成最後の総会となりました。 さて、本日の議題は議案第11号3条関係が7件、12号の農業経営基盤強化促進法18条1項の関係が10件、13号の農地法第3条第2項第5号に伴う下限面積の別段面積について事務局より説明がございます。審議のほどよろしく申し上げます。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。それでは、総会をはじめさせていただきます。喜界町農業委員会会議規則第4条により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は会長にお願いいたします。</p>
議長	<p>これより議事に入ります。まず日程第1の議事録署名委員、および会議書記の指名を行います。喜界町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただく事にご異議ありませんか。</p>
	<p style="text-align: center;">【異議なしの声あり】</p>
議長	<p>それでは、議事録署名委員は、6番、7番にお願いいたします。 なお、会議書記には事務局職員の庶務係を指名いたします。 以上で日程第1を終わります。</p>

発言者	発言内容
議長	<p>それでは、日程第2の議案第11号「農地法第3条の規定による許可申請について」を、議題に供します。事務局の朗読と説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>今回の農地法第3条の許可申請は、議案7件でございます。まず、議案第11号は全て所有権の移転に関する件でございます。</p> <p>【議案第11号、受付番号1から7の議案書をもとに朗読】</p>
事務局	<p>受付番号1から7までは、添付の審議内容にあるとおり農地法第3条第2項各号には該当いたしませんので、許可要件の全てを満たすものと判断いたします。</p> <p>以上で議案の朗読並びに説明を終わります。</p>
議長	<p>ただいま朗読がありました議案書の内容に関しまして、それぞれの地区担当委員から現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。</p>
4番	<p>1番について確認しましたので報告いたします。</p> <p>譲渡人は高齢で規模縮小することのことで譲渡人に相談があり、売渡することに決まったそうです。以上です。</p>
3番	<p>2番について確認しましたので報告いたします。</p> <p>裁判判決による申請によるもので、譲受人に確認いたしました。以上です。</p>
4番	<p>3番について確認いたしましたので報告いたします。</p> <p>譲渡人は島外に住んでおり、財産整理をしたいとのことで、譲受人に話があり、譲受人も規模拡大をしたいということです。以上です。</p>
8番	<p>4番について確認いたしましたので報告いたします。</p> <p>譲渡人から耕作しにくいと譲受人に話があり、譲受人も近くに自作地があるため買取したということです。以上です。</p>
1番	<p>5番、6番について確認いたしましたので報告いたします。</p> <p>5番、6番共に譲渡人から高齢のため農業する予定はないとのことで、譲受人に話があり、譲受人も規模拡大をしたいということです。以上です。</p>
1番	<p>7番について確認いたしましたので報告いたします。</p> <p>譲受人から規模拡大したいとことと譲渡人に相談し、買取することとです。以上です。</p>

議長

ありがとうございました。これより質疑に入ります。発言のある方は挙手をお願いいたします。

【質問、意見なし】

議長

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第11号について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

全員賛成ですので、議案第11号は原案の通り決定いたしました。

発言者	発言内容
議長	次に、議案第12号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画（案）の決定について」を、議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。
事務局	<p>今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による案件は、10件でございます。</p> <p>第12号の議案書をご覧ください。喜界町より平成31年4月26日付けで農用地利用集積計画（案）の決定を求められています。</p> <p>賃借権の設定が10件です。 面積は、合計10,023㎡です。</p> <p>【議案第12号、計画番号31番～40番の農用地利用集積計画（案）について議案書をもとに説明】</p> <p>以上の計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると判断いたします。</p>
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。ご質問ご意見等はございますか。
議長	<p>【質問、意見なし】</p> <p>よろしいでしょうか。それでは、計画番号31番～40番につきまして採決いたします。議案第12号について、原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p>
議長	<p>【全員挙手】</p> <p>全員賛成ですので、議案第12号は原案のとおり決定いたしました。</p>

発言者	発言内容
議長	次に、議案第13号「農地法第3条2項第5号に伴う下限面積の別段面積について」を、議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。
事務局	<p>平成21年度の改正農地法により、農業委員会が、農林水産省令で定める基準に従い、市町村内の区域の全部又は一部について、これらの面積の範囲内で別段の面積を下限面積として、設定できることとなり、毎年、下限面積の設定及び修正について審議・決定を行うこととなっております。</p> <p>【議案書に基づいて、下限面積の設定について方針内容を説明】 以下、下限面積の設定方針の説明を終わります。</p>

議長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。 ご質問ご意見等はございますか。</p> <p style="text-align: center;">【質問、意見なし】</p> <p>よろしいでしょうか。それでは、議案第13号につきまして採決いたします。議案第13号について、原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">【全員挙手】</p> <p>全員賛成ですので、議案第13号は原案のとおり決定いたしました。</p>
----	--

発言者	発 言 内 容
事務局	<p>本日の議案の審議は全て終了いたしましたので、これをもちまして平成31年第4回喜界町農業委員会総会を閉会いたします。</p>

上記の議事録については、正確を記するため記名押印をする。

議事録署名委員 6番

議事録署名委員 7番